

会議録

会議の名称	令和2（2020）年度第5回（第6期第3回）枚方市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和2（2020）年12月21日（月） 10時00分から 11時00分まで
開催場所	Web会議
出席者	松田会長、内藤副会長、片岡委員、川口委員、津熊委員、林委員、林元委員、日比野委員、平田委員（以上9名）
欠席者	玉野委員（以上1名）
案件名	1. 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版試案への市民からの意見について 2. 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版（案）の答申について
提出された資料等の名称	資料 ※資料は事前配布済み 資料① 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版（試案）に関する市民意見の聴取について（結果公表） 資料② 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版（案） 答申書（案） 答申書添付：第3次枚方市男女共同参画計画改訂版策定の経過 答申書添付：枚方市男女共同参画推進審議会委員名簿
決定事項	・案件1について 「審議会の考え方」の確定については、審議会で出た意見をふまえて会長、副会長に一任し、最終調整する ・案件2について 必要な修正を行い、計画改訂案として答申する
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1人
所管部署 （事務局）	市長公室 人権政策室

審 議 内 容	
発言者	発 言 の 要 旨
松田会長	<p>定刻となりましたので、第6期第3回枚方市男女共同参画推進審議会を開催いたします。本日も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web会議での開催となります。委員の皆様におかれましては公私ご多忙の折、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>はじめに、事務局より委員の皆様の出席状況をご報告いただきます。</p>
事務局	<p>本日も大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日の出席状況は出席9名、欠席1名でございます。枚方市男女共同参画推進審議会規則第5条第2項の規定により審議会が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の傍聴者は1名です。</p>
松田会長	<p>それでは審議を進めてまいります。この審議会では昨年度から第3次枚方市男女共同参画計画の中間見直しについて審議を行い、前回の審議会では、その結果を審議会としてとりまとめ、計画改訂版の試案を確定いたしました。その試案について11月に市民説明会を行い、パブリックコメントに準じた形で市民の意見聴取を行った結果、個人3名、団体1団体からご意見をいただきました。ご意見への対応については、事務局にたたき台として案をまとめていただきました。本日は、このご意見について審議会としてどのように考えて対応するか、案を基に整理してまいります。</p> <p>案件1、第3次枚方市男女共同参画計画改訂版試案への市民からの意見について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料① 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版（試案）に関する市民意見の聴取について（結果公表）の説明</p>
松田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、手続きについて確認いたします。ご説明では11月20日が説明会で、パブリックコメントという言葉が出ていたと思います。〈13 市民意見聴取について〉のご意見に関わりますが、今回はパブリックコメントという形だったのでしょうか。</p>
事務局	<p>市が市民からご意見をお聞きする手続きをとる場合はパブリックコメントと呼びますが、今回は答申前ということで市ではなく審議会が意見を聴取するという形になるため、パブリックコメントとは呼ばないということになっております。パブリックコメントに準じた市民意見聴取ということになります。</p>
松田会長	<p>手続き上、パブリックコメントをするには特別なステップを踏まないといけないということではなく、市が行うものはパブリックコメントと呼ぶということでしょうか。</p>
事務局	<p>そういうことになります。</p>
松田会長	<p>ありがとうございます。</p>

	皆様、ご説明いただいた審議会の考え方について、ご意見はございますか。市民からご意見をいただき、改めて計画内容の確認ができ、非常に良かったのではないのでしょうか。また、市民のそれぞれのお立場から重点的に取り組んで欲しいことも明らかになったと思います。本日の皆様のご意見に関して、また審議会の考え方について何かご意見はございますか。
松田会長	〈1 第2章-1-(1) 国際社会の動向〉について、ILO条約は参考資料の年表に入っているということですが、試案の98ページのことによろしいでしょうか。
事務局	そうです。一番後ろに載せています。
松田会長	審議会の考え方では「なお、参考資料の男女共同参画関連年表に記載します」という書き方ですが、ご意見に対してこの書き方では、ILOの条文が年表に記載されているように読めてしまいます。「なお、」の後に「ILOの動向については」と書かれてはどうでしょうか。「なお、ILOの動向については参考資料の男女共同参画関連年表に記載します」というふうに、何を記載するのが書かれているといいと思います。
事務局	ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。
松田会長	〈2 第3章-2-基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革〉の審議会の考え方をご意見と完全に呼応していないように感じますので、文章的には少し訂正するといいのではないのでしょうか。そうすると、今は時間がとられるかもしれないので、この場では意見があるということで保留させていただき、時間があれば今日の会議のうちに申し上げます。
松田会長	〈12 第3章-2-基本目標5 (1) 政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進〉について、女性委員の比率を上げるために公募等を盛り込むことというご意見がございましたが、既に公募されている審議会が多いのではないのでしょうか。
事務局	市民公募をして委員を選出する審議会は複数ございます。本審議会も市民公募をしております。
松田会長	そのことも審議会の考え方を含めるといいのではないのでしょうか。
事務局	含められるように文章を調整いたします。
松田会長	よろしくお願いします。他にご意見があれば、ご発言をよろしくお願いします。
平田委員	〈11 第3章-2-基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備〉ではクォータ制導入のご意見がございしますが、その考え方として「審議会において引き続き検討すべき課題であると認識しています」と書かれています。ここで言う審議会とは各審議会のことか、当審議会のことか、どちらでしょうか。また、市職員の管理職登用のご意見についての考え方はいかがでしょうか。
事務局	「審議会において」とは、男女共同参画推進審議会を想定しています。また、市職員の管理職の登用は、市では30%を目標に推進していますが現在そこに達しておらず、そこに向けて今後も推進してまいります。
平田委員	そうすると、ご意見は審議会委員のことと市職員の管理職のことを言っているのですね、市職員の管理職のクォータ制についての考え方がどうなっている

	かと、審議会委員については当審議会で引き続き検討していくことを明確に詰めていただくと思います。
松田会長	その辺りの文言の調整をしていただけますか。
事務局	わかりました、ありがとうございます。
日比野委員	全体的に暴力に関するご意見がたくさんあると思います。〈7 第3章-2-基本目標2（1）男女共同参画を阻害する暴力を許さない社会づくり〉のご意見について、審議会の考え方には「根絶」には「禁止」の意味も含んでいます」と書かれています。根絶は全て根絶やしにすることですが、一般的に言えば、「禁止から根絶に向けて」というふうに入れるといいのではないのでしょうか。
松田会長	「根絶」「禁止」という言葉を、改めて立てるのかどうかということですね。「禁止」は、法的なニュアンスがするということですね。「してはいけない」と。現実には（暴力は）禁止されているので、「禁止」という言葉をわざわざ入れるのは果たしてどうかという気がいたします。「根絶」でも十分機能を果たしていると思います。
林委員	「禁止」は、その行為自体をやめてしまうことですね。「根絶」はもう少し深い意味があるように思います。本当に根絶やしにするということは、考え方自体からそういう行為をやめましょうということまで及ぶニュアンスを持っているように思います。禁止したいのはもちろんですが、もう少し深い意味で「根絶」という言葉が大切だと思います。
松田会長	基本的には、審議会の考え方は内藤副会長と私にご一任いただきたいと考えており、ご意見を頂戴し調整させていただきます。「禁止」「根絶」について、他にご意見があればお伺いします。
内藤副会長	「禁止」は法的なニュアンスが非常に強い印象です。審議会で「禁止」という言葉を出すとすると、条例等、審議会が基にしている法的な根拠と対応させる必要があると思います。枚方市男女共同参画推進条例の第4条に人権侵害の禁止等という言葉はあるということですね。ご意見では、暴力の根絶及び禁止ということになっていますので、迷いますが「根絶」としておいて「人権侵害の禁止については定めています」というふうにされてもいいのではないのでしょうか。条例や法的な根拠との擦り合わせが必要だと思います。
松田会長	ありがとうございます。ただいまのご意見を参考にして、我々のほうで詰めてまいります。
林委員	〈7 第3章-2-基本目標2（1）男女共同参画を阻害する暴力を許さない社会づくり〉で、「あらゆるハラスメント」というところで、審議会では「ハラスメントなど」としていますが、「あらゆる」と言われるほうが、インパクトがあると思います。みなさんのご意見をお聞きしたいです。
津熊委員	私も色々な相談窓口をしていますが、次々と新しいハラスメント行為が出てきており、「あらゆるハラスメント」と言うほうが、これから色々なハラスメントへの対応ができると思います。「性別による差別に基づくあらゆるハラスメント」という書き方のほうがいいと思います。
松田会長	本審議会としては、セクシュアル・ハラスメントに限定するほうが、焦点が合

	<p>っていいような気がします。ハラスメントは色々な所で起こりますが、ジェンダーやセクシュアリティに関するところは守る必要があると思います。セクシュアル・ハラスメントに関して明確に焦点を合わせて、その文言を置いておくことは一定の意義があると思います。</p>
林委員	<p>そのとおりだと思います。性別による差別が一番ポイントだと思います。</p>
内藤副会長	<p>ご意見では性別に基づくハラスメントはもとより、あらゆる暴力という形になっているので、ハラスメントの対象範囲が非常にぼやける印象です。男女共同参画計画に基づくことが、本審議会の基本的なところだと思いますので、ジェンダーやセクシュアリティにかかわる暴力により焦点を当てることを明確にできると思います。</p> <p>その上で気になるのは、審議会でも十分に議論していなかったと思いますが、ジェンダーやセクシュアリティに関わるというところで、性的マイノリティに関わるハラスメントです。ジェンダーやセクシュアリティに基づく差別という点では国レベルでも明確でないかもしれませんが、男女間の暴力が明確に強く出ている印象です。現状色々な議論が揺れていて仕方がない気もしますが、今後は性的マイノリティにおけるハラスメントや暴力の問題も検討課題になると思います。</p>
松田会長	<p>男女共同参画で始まっている審議会なので、そもそも国レベルでも多様性の想定はこの男女共同参画という言葉が動き出した時にはなかったと思います。枚方市でも、審議会として（性的マイノリティにかかわる検討課題を）どこが扱うかというところでは、当審議会が動いてきた経緯があったと思います。管轄の位置づけは、これからはっきりしてくると思いますが、これまでどおり当審議会では積極的に検討していかなければならないと思います。基本目標は動かせないと思うので、今後の課題ですね。</p>
内藤副会長	<p>〈3 第3章-2-基本目標1（1）男女共同参画への理解促進〉について、施設の減免制度がなくなったので継続して欲しいというご意見ですが、こういう話は審議会でもしていなかったと思いますので、枚方市の事情だと思いますが、減免制度の廃止によりどうなるのかよくわかりません。これは、このようにしか答えられないのでしょうか。減免制度が続くのか、検討していくのか、ぼかさされた書き方になっていますね。</p>
事務局	<p>減免制度の廃止は市の方針で動かしようがありません。登録団体への支援としては、他に使える場所の確保や情報提供、企画をする際の共催を考えていきたいと思っています。ここでは審議会の考え方になり書き方が難しく、「審議会としてはこのように聞いています」という形で表現いたしました。</p>
内藤副会長	<p>審議会が減免に代わることや、サポート体制まで対応する話なのでしょうか。</p>
事務局	<p>減免制度の廃止は本来は計画に書くことではありませんが、明記してもらいたいというご意見のため、ここには書いております。</p>
松田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様のご意見を踏まえて、審議会の考え方については会長と副会長に一任いただいて最終調整をさせていただきます。</p>
松田会長	<p>続いて、案件2、第3次枚方市男女共同参画計画改訂版（案）の答申について、</p>

	事務局よりご説明をお願いします。
事務局	答申書（案）について説明
松田会長	ありがとうございます。ご意見・ご質問をどうぞ。
川口委員	「根絶」か「禁止」かの議論について、DV等の女性に対する暴力の根絶は、行為だけを止めるのではなく、行為に及ぶ背景や固定的な性別役割分担意識等がある中で、男性被害者もいらっしゃいますが、男性と女性の差がある中で起こっていることもありますので、行為だけを止めるのではなく、行為に至る意識から変えていくためにも「根絶」という表現がいいと思います。
川口委員	〈11 第3章-2-基本目標5男女共同参画を推進する体制の整備〉について、審議会の考え方なのでこういう書き方になるのだと思いますが、「市の審議会委員や管理職への登用については別途、実行計画となる「アクションプログラム」において数値目標を定めて取り組みを進めるべきと考えます」というよりも、既にアクションプログラムが作られ、それに基づいて取組を推進されている事実がある中ですので、「進めるべきと考えます」という表現だと少し引いたような印象がありますので、既に市で取り組んでいらっしゃるのであれば、「数値目標を定めて取り組みを進めているところです」という書き方でもいいのではないのでしょうか。
松田会長	貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、必要な修正を行い計画改訂案として答申いたします。
松田会長	第3次枚方市男女共同参画計画改訂案としてまとめることができました。資料としてお配りした答申書案に計画改訂案を付けて会長である私から市長に答申いたします。答申書に審議会委員の皆様のお名前と計画策定の経過を別紙資料として添付いたしますのでご確認ください。昨年度から審議を始めて今年度は委員の改選もございましたが、2年にわたり審議を行ってまいりました。それぞれの立場から様々なご意見をいただき、議論を重ねることによって計画改訂案をまとめることができました。現行の計画からの課題に加えて、新たな視点・課題も取り入れることができましたと思います。本日が今年度最後の審議会です。皆様、長丁場でしたが、お疲れ様でした。
内藤副会長	今年から副会長として、初めてで力足らずなところ、経験不足なところもありましたが、こういう形で進めていくのだと勉強させていただきました。皆様から色々なご意見が出て、こういう形で市の男女共同参画事業が進んでいくことを勉強させていただきました。非力ですが、今後もよろしく願いいたします。
事務局	市長公室長の乾口です。皆様におかれましては書面会議やWeb会議等、通常と違う形の中でも多くの貴重なご意見をいただきました。（操作や音声の）トラブルも少しありましたが、Web会議はこれからのコロナ禍において、こういう会議の形態が進んでいくことは本市も目指すところです。ご協力いただきありがとうございました。特に会長、副会長には皆様のご意見を集約するにあたり専門的なお立場からご助言いただき、事務局がたいへんお世話になりました。今後市長への答申でもお手数をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。本計画の改訂版は年度末の完成を目指して事務を進め、来年度から本計画により男女共同参画施策の推進を図ってまいります。引き続き皆様のご指導をいただきます

	よう、よろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染が拡大しておりますので、皆様お気をつけいただいて、よいお年をお迎えください。
事務局	皆様、どうもありがとうございました。